

2026年5月18日

各位

会社名 InfiniCloud株式会社  
(コード番号 582A TOKYO PRO Market)  
代表者名 代表取締役 瀧 康史  
問合せ先 取締役管理本部長 向 正裕  
T E L 050-3801-5987  
U R L <https://infinicloud.com/>

### 新株式発行に関する取締役会決議のお知らせ

InfiniCloud株式会社(本社:静岡県静岡市葵区、以下「当社」)は、本日2026年5月18日開催の取締役会において、当社普通株式のTOKYO PRO Marketへの上場に伴う新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 新株式発行の件

(1) 発行株式数	普通株式 60,000 株以内
(2) 払込金額	未定(2026年6月2日(火曜日)開催の取締役会で決定する。)
(3) 発行価格	未定(払込金額決定後、払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2026年6月10日(水曜日)に決定する。)
(4) 勧誘の方法	特定投資家向け取得勧誘とする。なお、特定投資家向け取得勧誘における価格(発行価格)は、今後の取締役会において決定する払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件に基づいて需要状況等を勘案した上で、2026年6月10日(水曜日)に決定する。
(5) 申込株数単位	100 株
(6) 申込期間	2026年6月11日(木曜日)から 2026年6月12日(金曜日)まで
(7) 払込期日	2026年6月17日(水曜日)
(8) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、2026年6月10日(水曜日)に決定される予定の発行価格を基礎として、会社計算規則第14条の1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
(9) その他	この新株発行に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。

[ご参考]

1. 特定投資家向け取得勧誘等の概要

(1) 発行株式数	普通株式数 60,000 株以内
(2) 需要の申告期間	2026年6月3日(水曜日)から 2026年6月9日(火曜日)まで
(3) 価格決定日	2026年6月10日(水曜日) (発行価格は、払込金額以上の価格で、仮条件により需要状況等を勘案した上で決定する。)
(4) 申込期間	2026年6月11日(木曜日)から 2026年6月12日(金曜日)まで
(5) 払込期日	2026年6月17日(火曜日)
(6) 株式受渡期日	2026年6月19日(金曜日)

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式数	438,000 株
今回の増加株式数(予定)	60,000 株
増資後の発行済株式総数(予定)	498,000 株

3. 増資資金の使途

今回の増資による取得概算額 96,900 千円(注1)の資金使途は以下のとおりであります。

項目	予定金額
機材購入費用	66,900 千円
人件費	30,000 千円

(注1) 特定証券情報提出時における想定発行価格(1,700円)を基礎として算出した見込み額であります。

4. 株主への利益配分

当社はこれまで配当を実施した実績はなく、現在においても累積損失が発生しております。そのため、まずはクラウドサービス事業の成長のための設備投資および技術者の採用への資金充当を優先させ、早期の累積損失の解消に努めてまいります。

以上

ご注意：この文章は、投資者に対する情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「特定証券情報」をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。